

8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

豊田市駅、新豊田駅の乗降客数は増加傾向にあるが、豊田市駅等を経由して中心市街地以外を目的地とする利用者の増加や自動車利用から鉄道利用への転換による影響が大きく、平日の中心市街地に買い物や娯楽のために鉄道を利用する人は少ないと考えられる。また、バス利用者は、ここ 30 年で大幅に減少し、位置づけ自体が、主な交通手段から鉄道の端末交通手段に変化してきている。バスの利用状況から、バスで中心市街地を訪れる人は減少していると考えられる。

道路や駐車場整備により、自動車による中心市街地へのアクセスが増加したように、本市では、主な交通手段として自動車に依存した状況は続いている。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

中心市街地のにぎわいを増加させるためには、中心市街地へのアクセス向上と、中心市街地内の回遊性の向上が必要となる。

本市においては、通勤・通学・買物など日常生活における交通は自動車に依存したものとなっており、中心市街地へのアクセスも自動車が多い。中心市街地における回遊性の向上には、歩道整備を進める一方で、自動車流入を抑制することも必要である。そのため、公共交通機関への転換を進め、安全に回遊できる環境を創出することが必要である。

また、中心市街地内の回遊性を快適にするため、ITS を活用した歩行環境の向上も必要である。

(3) フォローアップの考え方

基本計画の認定後、各年度において完了もしくは開始している事業について、進捗調査を実施し、状況に応じて事業の促進や新規事業の設定を講じる。また、計画期間満了時点において 5 年間の総括を実施し、中心市街地活性化の効果をはかるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<p>○事業名 58. 歩行者ITS推進事業(歩行者自律移動支援整備事業)</p> <p>○内容 携帯電話を利用して、中心市街地来訪者(外国人や車椅子利用者等の移動弱者を含む)に、移動支援情報(バリアフリールートの経路案内含む)を提供するシステムを社会実験を通して導入する。</p> <p>○実施時期 平成18年度～平成20年度</p>	<p>豊田市 通信事業者</p>	<p>中心市街地を訪れる人に対する移動支援(歩行者や車椅子利用者の移動の安全・快適性の向上)や各種情報提供により、中心市街地内の回遊及び来街者増を図ることができる。</p>	<p>○支援措置の内容 まちづくり交付金</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>	
--	----------------------	--	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 59. 基幹バス路線の充実</p> <p>○内容 中心市街地と地域核を連絡する基幹バスのサービスレベルを向上し、利便性を高める。</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>バスの利便性を向上させることで、利用者が増え、中心市街地への来街促進を図ることができる。</p> <p>また、自動車から公共交通への転換も期待でき、移動によるCO₂削減にもつながる。</p>	<p>○支援措置の内容 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成20年度</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項


<p>○事業名 15 豊田シティセンターマネジメント (TCCM) の強化</p> <p>○内容 豊田市中心市街地活性化協議会の機能強化・拡充のため、基本計画に掲げる全ての事業を推進する各事業主体のコントロールを担う機関として設置する。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地活性化協議会の運営、タウンマネージャーによる計画事業の推進、コーディネートを行う機関を設置した。</p> <p>民間活力を中心とした中心市街地活性化へ向けた効率的な事業推進のための機関として位置づけ、今後は、法人化や組合化等を含めた組織強化の検討を行う。</p>	<p>○支援措置の内容 豊田市中心企業団体等事業費補助金</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 22 年度</p>	
<p>○事業名 52. (仮) 公共交通機関利用促進事業</p> <p>○内容 公共交通利用による来街者に対し、エコポイント (現エコシール) の付与、中心市街地での買い物に対する帰りの公共交通運賃割引などを実施する</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～</p>	<p>(協) 豊田市中心市街地商店街連盟</p>	<p>公共交通機関利用による、「エコポイントの付与」「公共交通機関の運賃割引」により</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関を利用することによるお得感 ・目が見える形での環境保全へ貢献 <p>の効果を期待でき、公共交通機関利用者の増加を図る。</p> <p>中心市街地の来訪促進、公共交通利用促進のための事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p> <p>当面はバス利用に対する施策として実施する。</p>		
<p>○事業名 53. フリーパーキング事業</p> <p>○内容 加盟店 (店舗・施設) で買物・利用をすれば、加盟駐車場の駐車料金が 3 時間無料になる。</p> <p>○実施時期 平成 15 年度～</p>	<p>豊田まちづくり (株)</p>	<p>中心市街地への来街促進、市民の利便性向上を目的とした、中心市街地 16 駐車場一体管理システムの運用を行う。駐車場の利便性を向上させ、中心市街地の来街を促進するための事業であり、中心市街地活性化に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 豊田市中心商業活性化推進交付金</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～平成 24 年度</p>	



<p>○事業名 60. 共同荷捌き駐車場整備事業</p> <p>○内容 共同荷捌き場駐車場の設置促進。</p> <p>○実施時期 平成19年度～平成24年度</p>	<p>豊田市 商業者 物流事業者</p>	<p>中心市街地における駐車禁止箇所での路上荷捌き駐車を無くすことで、交通の円滑化と歩行者の安全確保、CO₂排出抑制を図ることができる。</p> 		
<p>○事業名 61. ゾーン交通規制推進事業</p> <p>○内容 ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくり</p> <p>○実施時期 平成21年度～</p>	<p>豊田市 豊田市中心市街地活性化協議会</p>	<p>ゾーン内の自動車交通を減少させ、安心・安全に歩行回遊を高めることを目指し、ゾーン交通規制導入に向けた住民コンセンサスづくりを行う。</p> <p>また、将来の「歩行者専用ゾーン規制」へのステップとなる。</p>		
<p>○事業名 62. イベント時都心駐車場有効活用事業</p> <p>○内容 大規模イベント開催時の、豊田市駅周辺や豊田スタジアム、スカイホール豊田の駐車場の満空情報提供や適切な案内誘導の実施</p> <p>○実施時期 平成19年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>大規模イベント開催時において、中心市街地、豊田スタジアム、スカイホール豊田周辺駐車場の適切な案内誘導等を行うことで、自動車による来街者の安全で円滑な交通処理を図ることができる。</p>		
<p>○事業名 64. カーナビと連携した安全運転支援事業（ITS車載器実用化推進事業）</p> <p>○内容 カーナビ（ITS車載器）によりエリア情報（スクールゾーン、あんしん歩行エリア）や交通規制など安全運転を支援する情報（注意喚起、警告）を提供する。</p>	<p>国 豊田市</p>	<p>中心市街地内の通過交通の抑制や安全運転の向上により、歩行者が中心市街地を安心して回遊できる。</p>		

<p>○実施時期 平成 18 年度～平成 24 年度</p>				
<p>○事業名 20. 歩行者・自転車道環境整備事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 学校・事業所等と中心市街地を結ぶ都市計画道路をモデル路線として、自転車道・自転車レーンを中心として自転車走行ネットワークを構築するための整備手法の検討を行う。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>学校・事業所等と中心市街地を結ぶ都市計画道路をモデル路線として、自転車道・自転車レーンを中心として自転車走行空間ネットワークを構築する。また、あわせて通行ルールの周知徹底を図るため、学校等で啓発活動を行い、自転車・歩行者の通行の安全性を確保する。</p>		
<p>○事業名 65. パーソナルモビリティ導入事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 安全・安心な移動を支援するパーソナルモビリティなど最先端の交通手段の導入の検討を行う。</p> <p>○実施時期 平成 20 年度～</p>	<p>豊田市</p>	<p>中心市街地区域内の移動の快適性・安全性を確保するため、パーソナルモビリティの導入の検討を行う。</p>		
<p>○事業名 66. カーシェアリング推進事業</p> <p>○内容 再開発ビルにおける業務・居住者等の移動を支援するカーシェアリングの検討・導入。</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>豊田市 民間</p>	<p>自動車への過度な依存が抑制され、渋滞緩和、CO₂ 排出抑制や公共交通利用促進が図られる。</p>		

<p>○事業名 22. (仮) 名鉄豊田市 駅総合整備事業</p> <p>○内容 名鉄豊田市駅について、耐震補強、1階商業フロアのテナントミックス等の実施</p> <p>○実施時期 平成 21 年度～</p>	<p>名古屋鉄道 (株)</p>	<p>豊田市の玄関口である名鉄豊田市駅の耐震補強、バリアフリー化を推進するとともに、まちとの結節点として、回遊を生み出す整備を行う。</p> <p>また、1階商業フロアのテナントミックスを実施し、鉄道駅としての利便性を向上し、利用者の利便性・快適性を向上させることができる。</p>  <p>名鉄豊田市駅</p>		
<p>○事業名 56. 地域公共交通 IC カード導入事業</p> <p>○内容 鉄道やバスの運賃の支払いに共有して使える ICカードを導入する。</p> <p>○実施時期 平成 18 年度～</p>	<p>豊田市 民間 (交通事業者)</p>	<p>ICカード導入により、公共交通の利便性が向上し、公共交通による中心市街地への来訪者が増加する。</p> <p>また、自動車から公共交通への転換にも効果が期待でき、移動による CO₂ 削減にもつながる。</p>		
<p>○事業名 23. 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設整備事業</p> <p>○内容 豊田市駅西口バスターミナルに待合施設 (公共交通情報提供、待合所等) を整備する。</p> <p>○実施時期 平成 19 年度～平成 23 年度</p>	<p>豊田市</p>	<p>バスの利便性を向上させることにより、中心市街地への公共交通による来訪者が増加する。また、自動車移動による CO₂ 排出削減にもつながる。</p>		
<p>○事業名 67. 新たな公共交通システム導入事業【調査及び計画策定】</p> <p>○内容 定時・速達性を確保した新たな公共交通システムの導入の検討を行う。</p> <p>○実施時期</p>	<p>豊田市</p>	<p>利便性の高い公共交通ネットワークを構築するための基幹的交通手段の検討を進め、交通モデル都市の象徴となるシステムを目指すことで、「中心市街地へのアクセス性向上」「高齢社会での交通弱者の移動支援」「自動車から公共交通転換による道路交通混雑の緩和と環境負荷低減」を図ること</p>		

平成13年度～平成29年度		ができる。		
○事業名 24. 豊田市駅東口駅前広場整備事業【調査及び計画策定】 ○内容 交通結節点となる駅前広場整備事業 ○実施時期 平成21年度～平成30年度	豊田市	豊田市の玄関口となる駅前広場を整備し、交通結節点機能強化による移動円滑化、環境空間整備による緑化・景観の向上が可能となる。また、公共交通と自動車交通の整序による交通の安全を確保する。		名鉄豊田市駅前広場

◇ 4 から 8 ままでに掲げる事業及び措置の実施箇所

